

就学奨励費の申請

就学奨励費では、「1. 全額受給を希望」「2. 一部のみ受給を希望」「3. 辞退」のいずれかを選択し、毎年4月に、申請書類を全員が提出する必要があります。

判断に悩んだ場合は、学校にて審査いたしますので、「1. 全額希望」の提出書類を御提出ください。

1. 【全額受給を希望】する場合

所得に応じてすべての経費(上限額あり)の支給を受けたい方向けです。

- ① 様式1: 委任状
- ② 様式2: 家庭状況調書
- ③ 様式3: 個人番号届

※一度提出した方は、翌年度以降の提出は不要です。

- ④ 様式3-3: 保護者の顔写真付き身分証明書のコピー
- ⑤ 様式4: 委任状[教科用図書用] ※高等部のみ
- ⑥ 様式5: 口座振込依頼書 ※新入生・転入生・変更者のみ
- ⑦ 様式6: 通学状況調書

※審査の結果、一部のみでの支給となる場合があります。

2. 【一部のみ受給を希望】する場合 (第Ⅲ段階)

所得確認の手間(マイナンバーの提出など)を省きたい方向けです。

支給対象は「交通費」や「教科書費」などに限定されます。

- ① 様式1: 委任状[受領用]
- ② 様式1-2: 第Ⅲ段階承認書
- ③ 様式2: 家庭状況調書

- ④ 様式4: 委任状[教科用図書用]※高等部のみ
- ⑤ 様式5: 口座振込依頼書 ※新入生・転入生・変更者のみ
- ⑥ 様式6: 通学状況調書

3. 【辞退】する場合

一切の支給を辞退する場合でも、書類の提出は必要です。

①様式1: 辞退届(様式の下半分にある項目です)

※上部の「委任状」欄は記入不要です。

審査対象となる家族

家族の状況	記載	個人番号
幼児児童生徒本人	○	○
同居している家族(誰にも扶養されていない)	○	○
同居している家族(扶養されている)	○	×
大学通学のために別居してる家族(扶養されている)	○	×
単身赴任のために別居してる家族	○	○
別居しているが、生活費の援助がある親・祖父母	○	○
同居しているが、生活費を完全に別にしてる家族	×	×

※一度個人番号を提出した方は、翌年度以降の提出は不要です。